

令和 8 年 第 3 回 定 例 会
陳 情 文 書 表

自 陳情第 7 号
至 陳情第 10 号

陳情 番号	件 名	付 託 委員会	審 査 結 果				頁
			日	委員会	日	本会議	
7	愛の手帳3度、4度の知的障害者の医療費軽減を早急に実施するよう、東京都に意見書提出を求める陳情						3
8	地域の交通安全・生活環境確保のために（仮称）ヴァローレ府中白糸台駐車場整備計画の再検討を求める陳情						4
9	（仮称）ヴァローレ府中白糸台新築工事計画についての陳情						7
10	小・中学校副教材費の保護者負担の軽減を求める陳情						10

陳 情 番 号	7	受理年月日	令和8年8月20日	
陳情人住所氏名	東京都国分寺市西元町2－4－3 北 條 正 志			
件 名	愛の手帳3度、4度の知的障害者の医療費軽減を早急に実施するよう、東京都に意見書提出を求める陳情			
〔陳情の理由〕 私どもは、都内各地で「愛の手帳3度、4度」の知的障害者の医療費軽減を求めて活動しているものです。 現在、都では愛の手帳1度、2度の方は医療費は無料となっておりますが、3度、4度の方は健常の方と同じく3割負担となっております。 昨年度の東京都福祉保健基礎調査「障害者の実態調査」でも、知的障害者（愛の手帳3度：中度、愛の手帳4度：軽度）の方々の収入の低さは明確になっており、給食費すら当事者の収入では支払えないという実態もあります。 東京都以外の他県（10県）では中度まで医療費を助成しております。東京都では18歳までの医療費は無料となる中で、収入の少ない愛の手帳3度、4度の負担軽減への希望も高まってきています。2019年、2021年、2024年と、軽減を求める請願・陳情は3回、都議会において継続審査となっております。 この10年間の取組で、親亡き後の通院ができるかどうかの不安は、一刻の猶予もないほど深刻なものになっています。 一日も早く負担軽減のために東京都の仕組みを開始してもらえるように、貴議会より都へ意見書を提出してくださることを心よりお願い申し上げます。				
付託する委員会				

陳 情 番 号	8	受理年月日	令和8年8月24日
陳情人住所氏名	府中市白糸台2-14-1 白糸台中部自治会 会長 日下部 次 雄		
件 名	地域の交通安全・生活環境確保のために（仮称）ヴァローレ府中白糸台駐車場整備計画の再検討を求める陳情		
1 陳情の趣旨 白糸台2丁目12番10に計画されている「（仮称）ヴァローレ府中白糸台」マンション建設において、駐車場と車椅子使用者用駐車スペースの附設が計画されている。しかし、住民に示された設計案では、マンション計画地に接する住民をはじめとする周辺住民の交通安全や生活環境に重大な悪影響を及ぼす懸念がある。ついては、市と事業者（XXXXXXXXXX）との開発事業協定の締結に先立ち、現行の計画の見直しを行うよう、御指導いただきたい。 2 開発計画概要 〔建築概要〕 ・ 鉄筋コンクリート造5階建 ・ 61戸（ワンルーム約25平方メートル38戸、ファミリータイプ約30平方メートル23戸） ・ 敷地面積：約908平方メートル ・ 建築面積：約553平方メートル ・ 駐車場面積：約130平方メートル（推定） 土地活用の最大化を優先した結果、駐車場が後付け的に設計されており、駐車場使用者のみならず、周辺住民、通過車両等に対しても必要な安全性・機能性が確保されていません。 〔駐車場に求められる要件〕（いずれも条例に基づく要件） (1) 車いす使用者用駐車スペース：1台 (2) 荷捌き用駐車スペース：1台 (3) 居住者用駐車場：13台 3 陳情に至った理由 (1) 安全性の欠如した車椅子使用者用駐車スペースの設計 車椅子用駐車スペースは、駐車場の一番奥（北西）に設けられており、駐車場内での転回ができないため、市道に接する駐車場出入口から常に『バックでの運転』による入庫が強いられます。（事業者も認めている） これは使用者の利便性、安全性に問題があるだけでなく、市道で			

の転回がなされることにより、市道を利用する一般車両、歩行者に対しての危険性が増大します。

さらに、計画によればマンションは敷地ぎりぎりに空地も確保されずに設計されていて、建物入口も旧甲州街道側にしか設けられていません。そのため、車椅子使用者は、マンション計画の敷地を一旦出て、歩道の設けられていない市道を約70メートルにわたって移動しない限り、駐車位置から建物へ入ることができません。

これでは、車椅子使用者と一般車両との接触の危険性に対する配慮を欠いた、バリアフリーの趣旨に反する駐車スペースの設計であると言わざるを得ず、地域住民が安全に通行できる環境が保たれるよう願う住民としては、見過ごすことはできません。

なお、車椅子使用者用駐車スペースの改善、変更に関しては市から場所の変更等の改善要望があつたにもかかわらず、事業者は、駐車位置の変更は「1階住居を削減する必要がある、専有面積減少に伴う事業性の観点から、図面修正は極めて困難な状況です」と、利用者の安全性や利便性よりも、自社利益を優先するとみられる回答がなされています。

(2) 荷捌きスペースの不適格

荷捌き（宅配等）の一時停車場所として、機械式駐車場を充てるとの業者見解を得ていますが、これは常識的に破綻しており、要件の趣旨を全く理解していないと思われます。

荷捌きスペースの不備により、エントランス側の前面都道（旧甲州街道）への一時駐車が頻発すると予見され、渋滞の発生、それに伴う事故の誘発、車椅子使用者の安全通行の阻害など、近隣住民のみならず多くの関係車両、利用者に影響を与え、危険が増すと考えられます。

(3) 機械式駐車場の危険性と周辺への影響

居住者用に必要な駐車台数13台を敷地内に確保するため、地上3段・地下2段の昇降横行式ピット型機械式駐車場が設置される予定です。北側及び東側に隣接する家屋境界から1メートル程度の位置に地下約3メートルの掘削を伴うため、地盤への影響、騒音・振動など隣地への負荷が極めて大きく、完成後においても地盤沈下、振動、騒音、浸水被害などの危険性が考えられ、近隣住民の市民生活（場合によっては資産・財産）を棄損する可能性があります。

また、西側は高齢者施設（ぐるーぷほーむ白糸台、定員18名、24時間ケア）に面しており、特に夜間の騒音、振動は高齢者の安眠を妨害し、体調に変調をきたすことが考えられます。

4 要望事項

以上のとおり、本件駐車場による住民の安全性の低下は、マンション開発計画・設計に根本的に起因するものであり、その解決のため次のとおり要望いたします。

市と事業者との開発事業協定の締結に先立ち、車椅子利用者用駐車スペース、荷捌き駐車スペース、及び機械式駐車場の位置、構造などについて、事業者に対し建物の規模、配置を含めて計画全体の見直しを行い、住民に十分な説明を行うよう御指導いただきたい。

付託する委員会	
---------	--

陳 情 番 号	9	受理年月日	令和8年8月24日	
陳情人住所氏名	府中市白糸台2-14-47 戸 川 哲 郎 外1人			
件 名	(仮称) ヴァローレ府中白糸台新築工事計画についての陳情			
〔陳情の趣旨〕 府中市白糸台二丁目において、地上5階建て、分譲61戸（内ワンルーム38戸）の狭小共同住宅の建設が行われようとしています。この計画は、ほぼ2階建ての低層住宅が立ち並ぶ閑静な地域において、周囲とは著しく不調和な高さ及び規模のマンションを建設するもので、周辺住民の生活環境を大きく損ない、「府中市開発事業まちづくり配慮指針」が開発事業者に求めている、「周辺のまち並みと調和のとれた建築物の高さとする。特に開発区域周辺の住居系及び低層系用途地域への影響に配慮する。」という指針内容が、反映されていません。また、事業者は、住民説明会をはじめとして、極めて不誠実な対応に終始しており、適切な工事協定書を締結する前であっても、工事を着工させる方針さえ明らかにしています。まちづくり配慮指針を尊重どころか一顧だにせず、既存市街地と調和する良好な環境づくりを望んでいる住民と、誠実に合意形成を行おうとしていません。本件は府中市都市整備部計画課を通じて事業者への調整や要望など御尽力いただいておりますが、府中市議会におかれましても、問題解決に向けてご支援を賜りたく陳情いたします。 建築概要 1 工事名称：(仮称) ヴァローレ府中白糸台新築工事 2 施工場所：府中市白糸台二丁目12番10号（地名地番） 3 建物用途：共同住宅分譲61戸（内ワンルーム38戸、ファミリータイプ約30平方メートル23戸） 4 建物高さ：14.65メートル 地上5階 5 予定工期：令和8年11月1日～令和10年1月31日 〔陳情に至った理由〕 この計画によって、周辺地域には以下の被害が発生します。 1 地域の生活環境の悪化 この静かな環境に、突然住戸数61戸のワンルームマンション（ファミリータイプを称する住戸も、家族居住が可能な面積と思われない）ができることにより、工事期間中の騒音・振動や、建設機械の出入りによる渋滞などの交通リスクの発生が予想されます。また建設後は、今までにない交通量の増加、敷地内やバルコニーでの話し声や車などの騒音、放置ゴミなど、地域への悪影響が発生する恐れがあります。				

2 民泊転用など建設後の不十分な管理による居住環境への悪影響

事業者は、建物完成後、投資型マンションとして他の不動産会社に一括売却する計画です。そのため、一括売却後に管理組合が結成されるかも不透明で、居住者の管理が十分に行われず、転売が繰り返され、資産活用目的で民泊に利用される懸念は拭えません。周辺地域の居住環境に多大な悪影響を及ぼす可能性があります。

3 景観破壊

低層住宅地域に約15メートルの高さのマンションが建つことで、まちの景観が大きく損なわれ、静かな家族向け住宅地という地域のイメージが破壊されます。また境界線ぎりぎりに3階建ての機械式駐車場が設置されることで、周辺住居の生活環境を極端に圧迫します。

4 日照権及びプライバシーの侵害

建設予定地西側のグループホームでは、冬至には午前中を通して日影となるなど、4時間以上の日影ができる住宅が発生します。また、建物北側のバルコニーから周辺住宅が見下ろされ、マンション住民の視線にさらされます。これに対して事業者は、自社の利益のみを優先し、地域住民の要望は一切聞こうとしていません。

また、事業者は住民に対する説明会を開催しようとして、各住民への資料投函のみを行い、府中市の条例の要件を形だけ満たすことで手続を進めようという姿勢です。このため、自治会主催で説明会を開催し、事業者側からの説明を受けることとしました。

当該説明会は7月5日及び8月3日の2度、住民40名から50名以上の参加のもと開催しましたが、その場でも事業者側は、当事業の地域への貢献や民泊対策など、府中市まちづくり条例の精神に則った十分な説明が行えませんでした。

特に1回目の説明会の結果を受けて、府中市都市整備部計画課より打診いただいた改善案（高さの軽減、ファミリータイプ向け住戸の面積拡大、車椅子利用者のための建物北側の出入口設置など）に対しても、事業者は、「計画は法的な基準を順守しており、採算性、事業性の観点から変更は一切できない」と回答し、企業利益のみを追求する姿勢を崩さず、住民に誠実に対応する姿勢は全く見せていません。

その一方で、事業者側は、2度の説明会において住民への説明責任を果たしていないことを認めながら、市に対しては、住民への説明を終えたとして住民説明報告書の提出を強行し、住民の反対を無視して建設の手続を進めようとしています。

〔要望事項〕

以上の状況を踏まえ、府中市のまちづくり条例の精神に則り、既存市街地と調和する良好な環境が維持されるよう、以下の点について事業者に対

し適切な指導を行うよう求めます。

(1) 建築規模の縮小による周辺地域との調和と圧迫感、日照阻害の緩和
容積率上限ぎりぎり、非常に圧迫感のある建物の建設が計画されています。周辺地域と調和のとれた高さや規模への計画変更による圧迫感、日照阻害の緩和を要求します。

(2) 工事期間中の地域住民の生活環境及び安全の確保

工事によって、周辺道路での渋滞、騒音の増大、交通事故リスクの高まりが予想されるにもかかわらず、事業者は工事計画の詳細を提示していません。工事開始前に適切な工事協定書を住民との間で締結し、周辺住民の安全を確保することを要求します。

(3) 建設後の管理体制の強化（民泊利用防止等）

本計画によって、居室の民泊利用や、周辺住民への騒音、プライバシー侵害、ゴミ放置などの被害が予想されるにもかかわらず、事業者はその対策について十分な説明を行っていません。管理規定での民泊禁止や騒音対策、バルコニーへの目隠しの設置、管理人常駐によるゴミ対策など、住民への被害防止のための、継続可能で十分な対策を講じることを要求します。

以上よろしくお願い申し上げます。

付託する委員会	
---------	--

陳 情 番 号	1 0	受理年月日	令和 8 年 8 月 2 4 日
陳情人住所氏名	府中市宮西町 5 - 2 - 9 田 邊 康 志		
件 名	小・中学校副教材費の保護者負担の軽減を求める陳情		
〔陳情趣旨及び理由〕 貴職におかれましては、府中市の発展と市民福祉の向上に向け、日々御尽力されていることに深く敬意を表します。 さて、都内23区におかれましては、修学旅行費用や学校副教材費の無償化、あるいは公費負担割合の拡大など、保護者の経済的負担を軽減する自治体が相次いでおります。具体的には、品川区や中野区等において教材費・学用品代の完全無償化が実施されているほか、他区におきましても一部補助や全額補助に向けた検討が進められている状況です。 一方、本市におきましては、「行財政改革推進プラン」に基づき公費負担の見直しが行われ、平成27年度から令和 2 年度までの 6 年間にわたり、公費負担割合の削減及び私費負担の増額がなされてまいりました。当時の経済社会情勢に基づく判断には一定の合理性があったと認識しておりますが、現在は市の財政状況が改善傾向にある一方で、物価高騰等により市民生活の負担は増大しております。 このような23区の先進的な施策が多摩地域の自治体へ波及し、国や東京都による教育費支援の拡充へとつながることが期待されますが、本市におかれましても市民生活の安定と教育環境の充実のため、先陣を切って御対応いただくことを強く願い、下記のとおり陳情いたします。 〔陳情事項〕 一、小・中学校副教材費における保護者負担の軽減を図ること。			
付託する委員会			